

トップページ > インフラ > 道路整備・交通政策 > (お知らせ) 鉄道沿線付近に土地等をお持ちの方へ

更新日：2026年7月27日

(お知らせ) 鉄道沿線付近に土地等をお持ちの方へ

線路内への倒木防止へのご協力のお願い

線路内に木や竹などが倒れ込むと、列車と衝突し、乗客・乗務員が怪我を負う恐れがあります。また、車両の損傷や脱線、架線の切断による停電、信号設備の不具合などを引き起こし、列車の運行に大きな支障が生じます。

このような事態を防ぐため、土地をお持ちの方には、敷地内の樹木の適切な管理をお願いいたします。

なお、線路付近での伐採作業を行う際や、倒木の恐れがある樹木を発見した場合には、当該鉄道会社までご連絡ください。鉄道の安全運行のため、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。



(福知山市大江町)



(相楽郡笠置町)



(京都市)

鉄道事業者よりご案内・連絡先

○京都丹後鉄道

- ・お問い合わせ電話番号 0772-25-1379(工務部)

○京福電気鉄道株式会社

- ・お問い合わせ電話番号 075-801-2511(鉄道部運輸課)

○嵯峨野観光鉄道株式会社

- ・お問い合わせ電話番号 075-871-3911(お客様センター)

○京阪電気鉄道株式会社

- ・お問い合わせ電話番号 06-6945-4560(お客様センター)

○阪急電鉄株式会社

- ・お問い合わせ電話番号 06-6373-5245(都市交通事業部 技術部施設計画担当)

○西日本旅客鉄道株式会社 (JR西日本)

- ・お問い合わせ電話番号 0570-00-1486(お客様センター)
- ・線路内への倒木防止についてのお願い (PDF: 608KB)
- ・お問い合わせ用ホームページ (外部リンク)

線路沿線の樹木を所有しているみなさまへ

JR西日本から重要なお願い

線路内に木や竹が倒れないように
用地内の樹木管理をお願いします

線路内に木が倒れると、列車にぶつかってお客さまのけがや死傷の恐れがあります。また、車両の損傷や列車の脱線、架線の切断による停電事故や信号トラブルが発生するなど、列車運行の大きな妨げとなります。

※倒木や倒竹による被害が発生した場合は、その費用について負担いただく場合があります。



以下の場合、JR西日本へご連絡をお願いします。

- ・線路のそばで伐採を行うとき
- ・線路内へおぼろげな木や竹を発見したとき
- ・木の枝や倒れた木、竹が電線に触れているとき

お問い合わせ用ホームページから
右のQRコードからアクセスできます

緊急の場合は、JR西日本へ伐採する場合があります。

ご理解・ご協力をお願いします。

